

現代労働運動と労働実者戦略

現代の理論社 1974年9月

第一部 現代資本主義と労働運動

- 1 労働組合理論の今日的課題
 - ひろがる組合不信
 - 労働組合のパフォーマンス
 - 「二つの任務」をめぐるジレンマ
 - 「疎外問題」と労働組合
 - 「新しい貧困」と労働組合

1 労働組合理論の今日的課題

Kさん。お手紙拝見しました。10年間勤めてきた組合書記を辞めようかと、思いつめた毎日を送っておられるとのことですが、私はこの手紙を読み終えて、あなたが10余年前、それまでめざしていた研究者への道をなげうって「研究だけじゃもの足りません。運動へとびこみますよ」と言って、元気に赴任されたときのことを思いうかべました。そして、あんなに意気込んでいたあなたが、10年間の組合生活のなかで、「労働組合の存在意義にかんする根本的疑問」にたどりつかれたことを知って、ふかい感慨を禁じえませんでした。

あなたは、この根本的疑問について私が意見をのべることを望んでおられますが、問題があまりに大きすぎて、あなたの疑問を氷解しうるような意見をのべることは到底できそうにありません。しかし、問題自体は私にとっても日頃頭から離れない問題なので、多少とも参考になればと思い、私なりの考えをのべてみることにします。

ひろがる労働組合不信

先日私は、K市の片隅でひらかれたある市民運動組織の結成準備会に出席して、労働組合の運命にかんする1つのささやかな -- あるいは深刻な、といったほうがいいかもしれませんが -- 体験を持つことができました。

出席者に配られた活動方針らしきものの原案のなかに、この組織に地域の労働組合の参加を求める、と書かれてあった点をとらえて、2、3の主婦をまじえた数人の出席者からつよい異議が唱えられたのです。はじめ私は、一昔前、市民の間によくみられた保守的感情からくる組合アレルギーかと思ったのですが、話を聞いているうちにその反対であることがわかってきました。さまざまな実感的言葉で語られたものを、私なりに翻訳して言えば、かの女たち(女たちばかりではなかったのですが)は労働組合の左翼性、進歩性、戦闘性といったものについていけないと言って悲鳴をあげて

いるのではなくて、反対に労働組合の保守性、閉鎖性、行動力のなさ、企業との癒着、エゴイズム、政治的不純さ(選挙に利用したがる)といったことを問題にし、組合の参加はむしろ自分たちの運動にとって「足手まとい」になるのではないかと、という論旨だったのです。かの女たちは、特定政党ないし特定セクトの支持者グループでもなかったし、この地域にとくに札つきの御用組合が多いという事実もありませんから、かの女たちによって語られた「組合観」は、少なくとも市民運動にすすんで参加しようとする比較的意識的ないし自覚的市民層の間では、ある程度ひろく抱かれつつある「組合観」ではないかと私には思えました。

かの女たちの口からついてでる「組合」という言葉には、青果商組合とか食肉加工業者組合とかいった同業組合をよぶときの語感にも似たひびきが流れているように感じられて、労働組合の運命にかんする私の危機感はよりリアルさを加えたように思えたのです。

労働組合に対する不信 -- 労働運動への不信感と一体のもので -- が語られはじめてからすでに久しい年月が経ちました。60年安保以前のことはさておき、それ以後の10余年の間、この声はいっそう強まり、ひろがり、定着してしまっただけのようにみえます。かつて一部の理論家や、政党や組合内部の少数派活動家レベルのものであったそれが、今では一般市民の間にさえ、かなりひろがってきています。とくに公害問題をめぐっては、チッソ本社へ抗議にいった水俣病患者に暴行を加えた従業員(第二組合)の例をはじめ、企業と組合が一体となって住民と対立するケースが各地で見られ、「ダメな組合」のイメージがかなり定着してしまっています。

労働組合のパフォーマンス

だが、労働組合は果して本当に「もうダメ」なのでしょうか。かなりダメになりつつあることは私も認めます。いや本当は絶望してしまいたい位なのです。その方がどれだけ気が楽か知りません。しかし私は職業柄、いまの組合を信頼し、まじめに期待しているたくさんの労働者や、組合活動の強化のため日夜努力している多くの活動家や幹部を知っています。この人たちのことを思うと簡単に絶望できるものではありません。またこんな清算主義では何ら新しい運動を生みだせないことも明らかです。いや何よりも、もし労働組合がまったくダメなものになってしまったのであれば、労働組合が今日のような形で存在していること自体、ありえないことではないか、と思うのです。山ネコストが続発したり、労働組合に対する組合員自身の大衆的反乱が各所で起ったりして、組合は従来の組織体制を維持できなくなるのが本当ではないか、と思うのです。しかし、事実はそうなっていません。

ということは、一部の理論家や「新左翼」諸派から解体を要求され、市民の間からさえ白い眼で見られはじめている労働組合ではあっても、大部分の組合員からは -- 程度の差はあれ -- いぜんメリットのある組織と考えられていることを意味しています。言うまでもなく組合員が感じているメリットの最大のは、賃金、労働時間など労働条件の維持、改善をめぐる労働組合のパフォーマンスの問題です。ここ10余年の高度経済成長のなかで、曲りなりにも達成されてきた春闘による

賃金水準の一定の上昇 -- もちろんそれは労働組合の交渉力、闘争力によって一義的にもたらされたものではなく、なによりもまず労働市場における需給関係の逼迫、さらに組合の賃金要求に譲歩しうる資本の経済的余力、この譲歩によって労働者を企業に統合し、労資関係を安定化させようとする資本の労働政策等々によっても規定されている -- は、労働者階級の所得水準の向上にとって -- 物価上昇によってかなり大幅に相殺されてはいるが -- 一定の積極的な役割を担ってきたことは否定できません。その他、労働時間の短縮や企業内福利の改善、向上など労働条件の維持、改善について労働組合が獲得してきた成果は決して少なくないと言えるでしょう。つまり、高度成長下の労働組合はみずからの本務である経済的実利の獲得にはかなりのパフォーマンスを示したと言っているのです。この事実こそが、曲りなりにも組合が組合員大衆の必要最少限度の信頼感をつなぎえてきた、現に辛うじてつなぎえている唯一・最大の根拠だと思うのです。

ところが他方、70年安保は「60年のように!」は闘えなかったし、沖縄問題もしかりでした。さらに物価、住宅、社会保障といった労働者の生活にとって切実な問題でありながら企業の枠をこえてやや社会的ひろがりをもった課題や、資本の論理の非人間性を白日のもとに曝した産業公害、有害食品や有毒薬品、欠陥車など、国民の生命と健康に重大な脅威を与えた企業の反社会的行動の数々に対してさえも、ほとんど有効な行動を対置しえなかったのです。まさに、体制内化、右傾化とでもよばれるべき事態が進行したのです。「新左翼」や一部市民からの組合不信がこの点に集中しているのは周知の通りです。

さらに、労働組合の基本任務と関連する重要な問題として、本来、「労働力の価格としての賃金」と不可分の関係にある労働の質や量の問題が、賃金闘争のなかでほとんど不問に付されてきたことが指摘されなければならないでしょう。つまり、一定の価格で資本に購買された労働力が、資本の専制下にある生産過程でどのように消費されるのか -- 協定された賃金はいかなる質の、いかなる量の労働力支出と対応するのか、どんな作業方法、どんな作業以前のもとで労働力の発揮が行なわれるのか、等々の一連の問題 -- これらがまさにいわゆる「合理化問題」の本質なのですが -- については、ほとんど有効なアプローチがなされてこなかったということです。しかし、労働力の価格のみを問題にし、その中身を不問に付した賃金要求や協定は、労組の賃金政策としては本来は片手落ちのものです。ところが、現実には、職場の合理化問題が労使間における賃金交渉の取引材料とされるケースがしばしばみられた、というのが実態でしょう。こうして資本は、賃金要求へのささやかな譲歩さえも合理化によってとり返すすばかりか、生産過程におけるみずからの専制的な支配と管理をより洗練し、より徹底することに成功してきたのです。

そればかりではありません。こうした合理化の徹底によってひろがる「職場砂漠」のなかで、ますます多くの労働者たちが抱きはじめている人間的渇き、所得の増加よりも、むしろ労働における自己充足(生きがい、働きがいなど)を求めて流動しはじめた大量の青年労働者たち、かれらの間でひろがっている、入社した日から退職する日までのことがすべて「見通されてしまっている人生」への拒否の感情等々、60年代後半から70年代にかけてしだいにクローズ・アップされてきた労働者の -- 新しい欲求や不満 -- 一般に人間疎外の問題と言われていますが -- にいたっては、労働

組合のパフォーマンスはほとんど無に近いと言えます。つまり高度成長が生みだした、労働者の新しい政治的・社会的諸要求のみならず、職場の労働をめぐる新たな欲求や不満についても、労働組合のパフォーマンスはきわめて悪かったのです。

「二つの任務」をめぐるジレンマ

あなたもよくご存じのように、マルクスの労働組合論の骨子は、賃金・労働時間など契約条件の改善の闘いと搾取制度の廃絶という労働者階級の完全な解放をめざす闘いとを結びつけること、つまり経済闘争と政治闘争の結合という点 -- これは労働組合の揺籃期にマルクスが示した天才的洞察であった -- にあることは周知の通りですが、「しかし、この二つの任務あるいは機能を、労働組合として具体的にどのように遂行していくかは、大げさな言い方をすれば、マルクス以後のマルクス主義的労働組合運動のなかでの最大にして、かつもっとも根底的な問題とならざるをえなかった」（大森誠人「マルクスの労働組合理論」『マルクス・コメンタール』Ⅲ、現代の理論社、所収）ことも事実です。

戦前、戦中、戦後初期の日本のように、ブルジョア民主主義の諸原則さえ定着しておらず、労働組合が社会の異端と目され、飢餓的低賃金や奴隷的長時附労働が支配的だった時代には、賃金・労働条件の改善をめざす労働組合の闘争は、それ自体でラディカルな反体制的意義をもっていました。経済闘争と政治闘争がストレートに結びつきやすい状況があったのです。私たちはそれを、少なくとも50年代までの日本の労働組合運動のなかにみることができます。

しかし、50年代末期から60年代にかけて、ブルジョア民主主義的諸原理の定着とともに労働組合が社会の異端からむしろ体制の不可欠の装置の一部になるにつれて、また、日本資本主義が戦前の生産力水準を回復したばかりでなく、世界無比の高度成長のなかで世界一流の生産力水準を具え、成熟した高度資本主義国に転化するに及んで、契約条件をめぐる労働組合の闘争のもつ社会的意味もまた変化してきました。一言で言えば、それは労働力商品をめぐるバーゲニング（取引き）としての、経済行為としての性格をより純粋化させるように、ますますなってきたのです。労資関係の安定化自体、が、経済的取引きの対象にさえなってきたのです。資本は労資間平和を、賃金要求への譲歩によって「買いとる」というビヘイビアを示すようになってきたし、そのための経済的余力を具えるようになったのです。こうして、いわば資本の「フトコロ」がふかくなり、賃金闘争がかつてのように即自的に反体制的な意義をもつことはなくなり、政治闘争への発展、転化をはかるバネとしての力も大きくよわめられてきたと言えます。

事実、すでにみたように60年代の日本の労働組合運動は、経済闘争と政治闘争のパフォーマンスがむしろ反比例する傾向にあることを示唆しているようにみえます。つまり、賃金改善への労働組合のパフォーマンスがよくなればなるほど、政治的・社会的課題への挑戦や社会変革の目標からますます遠ざかるという傾向を示しつつあるようにみえるのです。このままいけば、経済闘争における戦闘性と政治闘争における保守性 -- 例えば賃金闘争での長期・強靱なストとベトナム侵略戦争

の支持 -- が両立しえているアメリカ型労働組合の境地まではあと一步(ないし数歩)というしかありません。

大森誠人氏も先の論文で「たしかに、現代の日本において、賃金や労働時間だけの〈契約条件〉をめぐる闘いは、必然的に労働組合運動の体制内化傾向を強めるだけであることは事実である」(大森誠人、前掲論文)と指摘されています。しかし、同時に他方、すべての労働組合論の教科書が言うように、賃金・労働条件をめぐる闘いこそが労働組合の基本任務であり、すべての組合運動はこの闘争を土台とし、出発点とする以外にない、とされているのです。が、私たちがすでに目にしているように、労働組合はこの基本任務に忠実に成果をあげればあげるほど体制内化し、労働者の人間的な解放という目標から遠ざかる傾向をもっているのです。このディレンマは、どのようにして解かれるべきなのでしょう。

「疎外問題」と労働組合

「こう見てくると、マルクスのいう賃金・労働時間の契約条件の向上と労働者階級の〈完全な解放〉の2つの任務は、必ずしも直線的には結びつかない、ある意味では(現象的には)相互に相対立する異なった局面における異なった任務であるとみなしうることとなってくるのである。だからこそ、この2つの任務をどう関連づけ、どう置くかがマルクス主義的労働組合運動理論の最大の課題ともなるにいたったのである」(前倒論文)と大森さんが言われるのは、まさにその通りです。そして、この二つの任務をどう関連づけるかについては積極的意見解は明示されていませんが、1つの重要な示唆を与えてくれています。つまり、「賃金や労働時間だけの〈契約条件〉」(下線引用者)という言い方で「契約条件」の中身を賃金・労働時間よりもっとひろいものとしてとらえること、具体的には生産点の問題をとりあげることなどを示唆された上、つぎのようにのべています。

「労働組合が、賃金と労働時間ばかりでなく〈完全な解放〉〈賃金制度の廃止〉をかかげなければならぬとされるのは、基本的にまさにこの局面に対応している。労働者階級はこの労働力の消費過程、商品の生産過程、つまりいわゆる生産点においてこそ、資本との直接的な対抗関係に入るのであり、資本主義的生産の矛盾の現実の上に身をおくこととなるのである。この諸関係のなかにおいて、労働者は資本主義的生産の現実を体験し、その経験と実践の総括を通じて階級的自覚に到達するにいたる」(前掲書)。

この論旨は必ずしも明快ではありませんが、一つのポイントは示されていると思います。私も、今日の段階においてこの「二つの任務」を関連づけていくポイントの一つは、労働をめぐる問題にあると考えていい。つまり、賃金闘争における労働組合のパフォーマンスのよさ -- それが労働組合の闘争力のみでできるものでないことはすでにのべましたが -- によって、労働力商品の取引側格が改設問され、賃金をめぐる労資対立がある程度(宜的に)緩和する -- この緩和が伝統的労働組合を体制内化させる -- としても、労働力商品をめぐる他の問題、すなわち資本による労働力の消費過程(=生産過程)の問題や労働力の商品化それ自体といったより根底的〈質的〉な問題が、いぜん

労資間の基本的対立点 -- このことが「疎外された労働」なのですが -- として残るからです。いや、むしろ労働力の取引価格をめぐる労使間緊張が緩和すればするほど、低賃金という当面の切実な問題によって隠蔽されてきたこの質的側面がよりクリアに自己を顕現し、クローズ・アップされてくる必然性があると言ってよいでしょう。

だから、賃金問題をめぐる労働組合のパフォーマンスのよさや賃金水準の一定の上昇は、労働組合をますます体制内化させていく側面と同時に、資本による労働力の消費のあり方や労働力の商品化それ自体への批判と闘争というよりラディカルな課題に、労働者の関心と要求を向けさせていく条件を成熟させるという、二つの矛盾した契機をはらんでいると言えるのです。

「人間疎外」といった言葉がいつもたやすくジャーナリズムの口の端にのぼっていることはいささか苦々しい感じですが、しかし、資本主義の歴史とともに古い問題であった「疎外された労働」をめぐる問題が今日改めてジャーナリズムの焦点の1つになっていることは -- そのとりあげ方にゆがみがあるのは当然としても -- この問題をしだいにクローズ・アップせざるをえなくなってきた現実の事態の反映であり、また、経営者たちが「生きがいのある経営」とか「人間尊重の企業」といったことを叫びたて、そのための経営・労務管理技法の開発に努力しているのは、賃金・労働時間など、労働者の要求への譲歩＝問題の量的処理によっては解決しえない新しい労働問題の登場を予感し、かれらなりに新事態への対応を真剣に模索しはじめていることを意味していると思うのです。マスコミや経営者の説く疎外論や人間性回復論の欺瞞性を指摘することは容易ですが、いま、より重要なことは、この問題について労働組合側がまだほとんどの確な問題意識さえもっておらず、資本の先取りの対応に拱手傍観の状態にあることをまずきびしく認識することではないかと思うのです。

ある意味で今日、労働組合の存在意義が問われている公害問題についても、労働力の販売価格だけしか問題にしえない労働組合ではとりあげようもなく（賃金さえあがれば、生産や経営の中身は問わないという組合の論理は、利潤さえあがれば何をどう生産してもよいとする資本の理論に、すでに原理的に対抗できない）、資本による労働力の消費過程における矛盾 -- 労働過程と生産の意志決定における人間疎外 -- の問題をとりあげうる労働組合においてはじめて本格的アプローチが可能となる問題だと言えるでしょう。そして、そのときはじめて、公害闘争は、企業の外部から圧力を加えるというビヘイビアにとどまらざるをえない市民的公害闘争のレベルをこえて公害問題の本質に迫ることが可能となるでしょう。

「新しい貧困」と労働組合

「2つの任務」を関連づけていくためのもう1つのポイントは、生活の社会的組織形態の変化、すなわち労働力再生産構造の変化にともなって、労働者生活の改善・向上における賃金闘争の意味と比重が変化しつつある今日的現実を、組合論、運動論のなかにどのように整序していくか、という問題です。つまり、生活が高度に組織化され、社会化され、都市化されている現代資本主義のもと

では、労働者の生活水準の防衛と向上は、賃金闘争による個人的貨幣所得の向上のみによっては十分果せなくなっており、社会的・公共的手段によるそれが、ますます不可欠の、切実な課題となつてきていること、むしろ、現代的な生活形態のもとでは、ナショナル・ミニマムの実現とその改善を労働組合の基本的課題としてとらえなおし、賃金闘争をその主要な一環として位置づけていく、といった発想の転換が必要になってきているのではないか、という問題です。このときはじめて、労働組合の運動は、シビル・ミニマムの実現をめざす多様な市民運動と結合し、これらを統合する位置に立つことができるでしょう。

とりわけ現代資本主義のもとでは、恐慌、大量失業、大衆的窮乏などの伝統的矛盾が緩和したかわりに、公害、物価、都市問題などの新しい矛盾が激化しており、これに伴って現代の労働組合も、飢餓的低賃金や長時間労働などの古典的貧困との戦いの緊急性がうすれつつある反面、単なる賃金所得や労働条件の向上のみによっては対処しえない一連の深刻な生活問題に直面させられています。こうした状況のもとでは、賃金闘争をめぐる労働組合のパフォーマンスがいまよりはるかに改善されたとしても、労働者生活の改善・向上にとって労働組合はますます無力な存在と化さざるをえないのです。こうして今日、新しい貧困、“豊かな社会”のもたらす生活の非人間化との闘争が、労働者生活の防衛・改善にとって第一義的課題となりつつあります。

しかし、この新しい貧困、“ゆたかな社会”の非人間性を告発し、現代資本主義の新しい矛盾に対する挑戦の火蓋を切ったのは、残念ながら労働組合ではなかったのです。公害、都市問題、物価問題をめぐる市民運動の燎原の火のごとき発展にみられるように、それは「企業社会」「GNP 社会」のアウトサイダーたる市民や学生によって、まず担われたのです。しかし、問題への根元的アプローチは、「企業社会」のインサイダーとしてメカニズムに組み込まれている労働者が、この「企業社会」の土台である資本の論理に内在的に挑戦することなしにはありえないことも明らかです。この闘争の開始は、アウトサイダーのそれよりはるかに困難でしょうが、この闘いがもし本格的に開始されれば、それは「企業社会」の論理そのものの解体にまで導く破壊力を秘めていると言えるでしょう。

“豊かな社会”は、古典的貧困から労働者を“解放”することによって体制に統合していく作用と同時に、資本主義的“豊かさ”のもつ非人間性に対する挑戦に、生産力を資本の支配から解き放ち、「人間の論理」によってコントロールしていく戦いにむけて、労働者をますます自覚させ、かりたてていく作用をも、併せもっているのです。日本の労働組合が、この後者の可能性をどこまで現実化できるかは、まったく未知数ですが、もしそれが不可能ならば、少なくとも70年代における労働組合の運命はきわめて暗いと言わざるをえません。その意味で、総評が70年以来唱えているいわゆる「生活闘争」の方針と行動を注意ぶかく見守っていく必要があると思います。

以上が、あなたの提起された「根本的疑問」に対する私の、さし当つての意見です。あなたの期待された「明快な意見」とは程とおいものですが、しかし問題の性質から考えて、もともと明快な解答などありうるはずがないとも言えるでしょう。

ともあれ、労働組合理論、労働運動理論の現代的再構成が、いま実践上きわめて緊急の課題となっていることは疑いありません。私としては、あなたが職を辞することによって、この問題を回避されるのではなく、職に止まることによってみずからの根本的疑問に、実践の場から正面切って挑まれることを期待したいのです。